

絶対許さない！ 児童虐待・女性への暴力



子育てのページ



たかやまっこ

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

オレンジリボン
オレンジリボンには、「児童虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。



◆**子どものサイン**
・異常な泣き声や叫び声が聞こえる
・不自然な傷、新しいケガと古いケガが混じっている
・衣類や体がいつも汚れている
・季節に合わない服装をしている
・夜遅くまで一人で家の外にいる。



◆**親のサイン**
・小さい子どもを家に置いたまま外出している
・地域などと交流が少ない、身近に悩みを相談できる人がいない
・子育てに関して拒否的・無関心
・子どものケガについて不自然な説明をする



虐待のサインを見逃さないで：
～11月は「児童虐待防止推進月間」～
虐待されている子どもや、虐待している親はこんなサインを発しています。

暴力はダメ！
11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間

パープルリボン
女性に対する暴力のない世界を望む気持ちを表すパープルリボンはこの運動のシンボルとなっています。



◆**児童虐待とDVの関係**
DVがある家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。子ども自身が直接暴力を受けていなくても、子どもの見る前で暴力を振るうこと（面前DV）は、子どもへの心理的虐待になります。その他、加害者が被害者の悪口を子どもに言い続けることで、子どもが被害者を軽んじるようになり、被害者と子どもの関係が壊れてしまうなど、DVは子どものこころやからだにさまざまな影響を与えます。
DVと虐待は、どちらも家庭内で行われる暴力です。DVを防止することは、児童虐待の防止にもつながります。

◆**DV（ドメスティックバイオレンス）とは**
配偶者や恋人など親密な関係があるあった人から振るわれる暴力で、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力などがあります。



**第14回 岐阜オレンジリボン
キャンペーン**
11月の児童虐待防止月間に合わせ飛騨地域では、巨大なタペストリー（壁掛け）を展示します。来庁者は、オレンジリボンをタペストリーに貼ることが出来ます。オレンジリボンを貼って、一緒に啓発しましょう。
期間 11月5日（金）
場所 市民ロビー（本庁1階）
問合せ 飛騨子ども相談センター
☎ 32-05064

ひとりでも悩まず、まずはご相談を
◆**児童虐待に関する連絡先・相談窓口**
児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
子ども発達支援センター
☎ 35-3179
（休日・夜間は市役所 ☎ 32-33333）
◆**DVなどの女性相談に関する連絡先・相談窓口**
配偶者暴力相談支援センター
☎ 36-2531（飛騨県事務所）
DV相談全国共通短縮ダイヤル ☎ 80008
子ども発達支援センター
☎ 35-3179
（休日・夜間は市役所 ☎ 32-33333）

